

第4節 自治区別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～

本市では、平成17年10月の市町村合併に際して「浜田那賀方式自治区」制度を導入し、地域の個性を活かしたまちづくりを進めています。

今後も、各地域が永続的に発展し、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりを進めるため、自治区における主要施策を掲げて取り組みます。

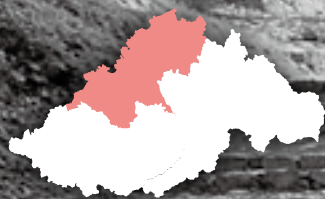
浜田自治区	中心市街地の賑わい創出と住民との連携によるまちづくり
金城自治区	協働と連携による地域主体のまちづくり
旭自治区	農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり
弥栄自治区	農林業生産・加工と体験交流による定住促進
三隅自治区	住民主体のまちづくり、三隅発電所を核としたまちづくり



自治区制度の 延長にあたって

自治区制度は、合併時から当面10年間としていましたが、平成32年3月まで延長することとしました。

この延長にあたっては、多くの市民の皆さんからのご意見やご要望を伺って議論を重ね、自治区長の処遇を変更して延長することとしたものです。



1 浜田自治区

中心市街地の賑わい創出と 住民との連携によるまちづくり

浜田城跡

現状と課題

概況

- 浜田自治区は、本市の中心機能を有し、中国横断自動車道広島浜田線、浜田港、国道9号、JR山陰本線等の交通基盤、島根県立大学浜田キャンパスや浜田市立中央図書館を核とした学術機能、浜田医療センターを核とした高度医療基盤を有する経済・文化交流地域です。

人口減少と高齢化率

- 平成27年10月1日現在の人口(住民基本台帳)は41,724人(高齢化率32.3%)で、合併時の平成17年10月の46,001人(高齢化率26.1%)と比較すると、4,277人が減少し、高齢化率は6.2ポイント上昇しています。

産業

- 市街地形成の核となっている商店街は、大型店舗やコンビニエンスストアの進出等に伴い、中心市街地の魅力化を図る上でも、商店街の活性化を図ることが課題となっています。

地域づくり

- 地域の人とのつながりや地域活動への関心が低いこと等から、地域コミュニティのあり方が課題となっています。

基本方針

- 浜田自治区は、本市の中心機能を有していることから、市全体での魅力を創出し、経済的な波及効果を生み出す施策が実施できるよう、周辺自治区と連携して「元気な浜田づくり」を進めます。
- 地縁団体のみならず、NPO法人やボランティア団体等の市民団体を含めた住民主体のまちづくりを進めます。
- 地域コミュニティと連携した地域の防災・防犯力の向上に努めます。

主要施策

1 地元商店街の振興

中心市街地の商業者の高齢化、廃業が進む中で、商業機能が失われつつある現状を踏まえ、中心市街地の空き店舗の活用による開業のみならず、開業・事業継承を支援することで、商業機能の維持に取り組みます。

また、賑わいのある商店街や魅力ある地域活動を回復するため、商店街と地域とが連携して取り組む賑わい創出イベントに対する支援や、商店街や周辺地域の居住人口の増加策の検討等、交流人口が増える方法を模索し、中心市街地の活性化に努めます。



商店街の賑わい

主な事業・取り組み

- 商業活性化支援事業

2 活力ある地域コミュニティの形成

浜田自治区の地域コミュニティは、周辺自治区に比べて地縁によるつながりは希薄ですが、NPOやボランティア団体等の市民団体は多く存在し、活発な活動が行われています。

市街地においても人口の空洞化や高齢化が進み、町内会単位では地域コミュニティの維持も困難となってきています。

このような状況から、地域住民が主体となったまちづくりが進められるよう、地縁による団体だけでなく、市民団体と協働して「地区まちづくり推進委員会」の設立と地域リーダーの育成支援に向けて積極的に取り組みます。

また、地域課題の解決に向けた話し合いを行うための拠点施設の確保に努めます。

主な事業・取り組み

- まちづくり総合交付金事業
- 地域づくり振興事業
- 協働推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり推進委員会の組織率の向上	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率(地区まちづくり推進委員会に参画する町内の世帯数の割合)
	42.6% (50.4%)	85% (87.1%)	

3 地域コミュニティと連携した防災力の向上

地域防災力を向上するため、「自助」・「共助」・「公助」の考えに基づき、防災・防犯に関する市民の意識の醸成に努め、町内会や自治会等での自主防災活動が取り組まれるように支援を行います。

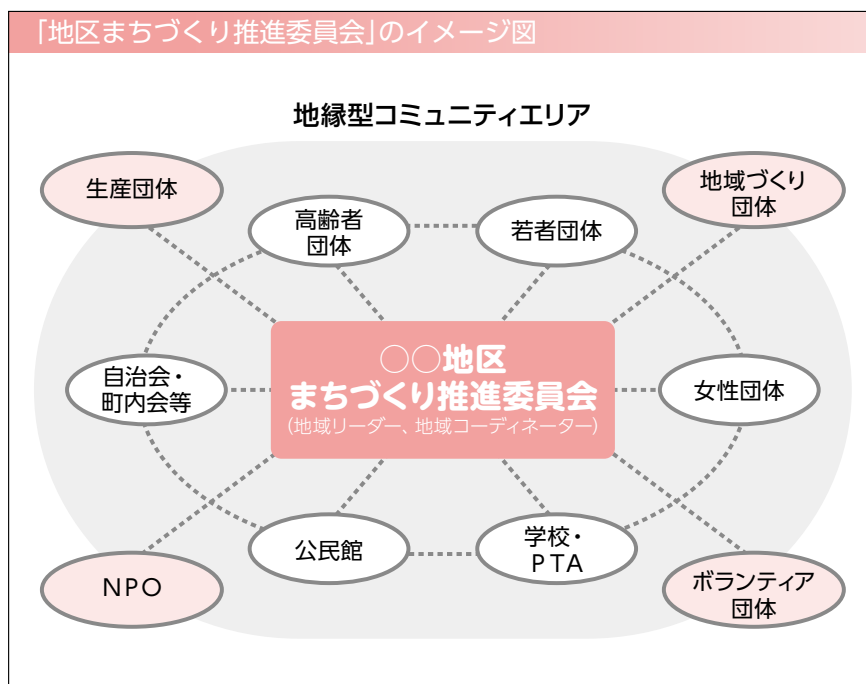
また、地区まちづくり推進委員会の設立にあわせて、自主防災組織の設立も促します。

主な事業・取り組み

- 地域安全まちづくり事業
- 自主防災組織の設立支援



目標	現状値	目標値	目標の説明
自主防災組織の組織率の向上	平成26年度	平成33年度	浜田自治区の世帯数に対する自主防災組織が組織された地域の世帯数の割合
	43.3%	85%	



2 金城自治区

協働と連携による 地域主体のまちづくり

美又温泉

現状と課題

概況

- 金城自治区は、美又温泉や湯屋温泉、乗馬施設、ゴルフ場、体育館、大規模農業団地における観光体験農園等、多様な体験交流施設を有しています。また、郷土の先人「島村抱月」ゆかりの地や伝統芸能等の貴重な歴史文化資源が多くあります。

人口減少と高齢化率

- 平成27年10月1日現在の人口(住民基本台帳)は4,458人(高齢化率36.6%)で、合併時の平成17年10月の5,170人(高齢化率31.7%)と比較すると、712人が減少し、高齢化率は4.9ポイント上昇しています。

産業

- 金城自治区では、水稻を中心に野菜、果樹等が生産され、産直市等の地産地消の取り組みが盛んに行われています。しかし、担い手の高齢化や耕作放棄等による荒廃農地の拡大が課題となっています。

地域づくり

- 人口減少、高齢化が進む地域社会において、通院、買い物といった生活面の不安、災害時の避難行動といった防災面の不安等の地域課題の解決に向けた取り組みや、6次産業化等の地域の活性化に向けた住民主体の地域づくり活動を進める必要があります。

基本方針

- 農産品のブランド化や販路拡大を促進するとともに、営農体制を強化し、農地の保全に取り組みます。
- 美又温泉の魅力を高め、地域活動と施設が連携した観光交流人口の拡大を目指します。
- 地域の取り組みのステップアップを図り、協働と連携による地域主体のまちづくりを進めます。

主要施策

1 農業振興と農地保全

大規模農業団地を中心とした有機野菜、花卉、ピオーネ、イチゴ等の栽培や観光農園事業を促進し、産品のブランド化や販路の拡大に向けて取り組みます。

農業研修生制度を活用した担い手の育成や日本型直接支払制度を活用した営農の共同化、農業組織の法人化に取り組み、集落営農の体制強化を図ります。

また、農地の保全に向けて、農地の集約や農業基盤の再整備による農作業の効率化に取り組みます。

主な事業・取り組み

- ブランド化、販路拡大の推進
- 日本型直接支払制度
- 農業研修生制度
- 農業振興対策事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
認定農業者数の増加	平成26年度	平成33年度	認定農業者数(個人・法人)
	16経営体	18経営体	
水田面積の維持保全	平成26年度	平成33年度	水田面積
	539ha	485ha	

2 観光交流人口の拡大

浜田市の重要な観光資源である美又温泉の魅力を高めるため、美又温泉エリアの整備や地域の「おもてなし」活動を促進します。

また、ホテルやハッチョウトンボが生息する豊かな自然や地域の歴史文化をめぐるウォーキング、溪流釣りやいちご狩り、農山村の暮らしにふれる農家民泊といった地域活動と、きんたの里、ライディングパーク、堂床山森林公園、森の公民館等の施設が連携した体験交流メニューの開発に取り組みます。

主な事業・取り組み

- 美又温泉の魅力づくり
- 観光交流促進事業
- 美又温泉の景観づくり

目標	現状値	目標値	目標の説明
宿泊客数の増加	平成26年度	平成33年度	年間の宿泊客数
	22,000人	26,000人	

3

まちづくり活動のステップアップ

通学路の除雪作業や産直集荷時の声かけ活動、波佐の米粉パンや美又の黒米焼酎等の特産品の開発、出身者や都市住民との交流活動等、各地域の課題解決と地域の活性化に向けたまちづくり活動のステップアップに、地域と行政が一体となって取り組みます。

また、公民館や小中学校のふるさと学習、県立大学生の地域貢献活動、総合型地域スポーツクラブ*「アスレチックきんた」や交流活動に取り組む「サウンドファイブ夢の音会」、若い農業者が集う「ACスマイル」等、地域の活動団体と連携したまちづくり活動を推進します。

主な事業・取り組み

- まちづくりステップアップ事業
- まちづくり連絡会
- 学生の支援・協働
- 職員地域支援体制

目標	現状値	目標値	目標の説明
まちづくり連絡会活動回数の増加	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会が協働して行う活動回数
	1回／年	2回／年	
地域活動団体と連携した活動回数の増加	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会と地域活動団体が連携して行う活動回数
	0回／年	5回／年	



小学生の農業体験



かなぎウェスタンライディングパーク

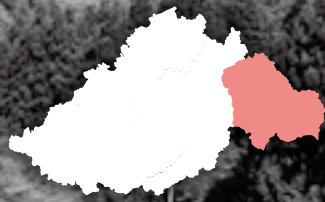


地区まちづくり推進委員会による出店

用語解説

※総合型地域スポーツクラブ

1995年から文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が各自の興味や関心、競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ。



3 旭自治区

農地保全と 旭温泉を活かしたまちづくり

都川の棚田

現状と課題

概況

- 旭自治区は、水稻や赤梨をはじめとする農業を中心とした典型的な中山間地域であり、広島からの玄関口となる旭インターチェンジと日本最先端の矯正施設「島根あさひ社会復帰促進センター」を有しています。

人口減少と高齢化率

- 平成27年10月1日現在の人口（住民基本台帳）は2,958人（高齢化率40.8%）で、合併時の平成17年10月の3,088人（高齢化率41.5%）と比較すると、130人が減少し、高齢化率は0.7ポイント下降していますが、島根あさひ社会復帰促進センター勤務者が多い南高台行政区を除くと高齢化率は46.2%と非常に高い状況にあります。

産業

- 地域での暮らしを守り維持していくために、農地保全と就労しやすい環境整備を推進するとともに、高齢化率増を抑制しつつ若年女性率を高め、流出人口の減少、流入人口の増加を図る取り組みを具現化する必要があります。

地域づくり

- 自分たちの地域は自分たちで守るという住民自治の原点に立ち返り、「自助」「共助」を基本とする「結」を再構築し、自主防災組織の全地域設置を前提とした持続可能な地域づくりを地区まちづくり推進委員会や自治会等の住民団体と連携して取り組むことが一層重要です。

基本方針

- 農地を農地として残す農地保全と、新たな儲かる農業に挑戦し、農業振興を進めます。
- 旭温泉やスキー場等の地域資源を活用した観光交流人口の拡大を進めます。
- 住民と行政が協働し、地域課題の解決を図る取り組みを行い、地域活性化のための取り組みを推進します。

主要施策

1 農地保全と農業振興

農地の質を高める事業を実施して、担い手への農地の流動化やサポート経営体への作業委託を推進し、農地の活用を通じて、農村環境の保全や地域の維持に努めます。

また、赤梨の産地維持のための改植や加工品開発にも着手するとともに、新たな儲かる農業の実現を目指して、棚田米等の特色ある米の販売やアスパラガス栽培も積極的に推進し、農家の所得向上や新規就農者の確保に努めます。

主な事業・取り組み

- 農業振興補助対策事業
- 地域資源利活用支援事業
- 棚田等保全整備事業
- 梨園産地強化対策事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
守るべき農地面積の維持保全	平成26年度	平成33年度	質の高い農地への転換により遊休農地化を防ぐ (維持保全率73%)
	487ha	357ha	
旭豊米(地域棚田米)の販売拡大	平成26年度	平成33年度	地域の特色ある米をブランド米として販売 (ブランド米販売面積率30%)
	0ha	8.3ha	

2 観光交流人口の拡大

旭温泉水を有効活用した新たな産業の創出や、温泉施設のバリアフリー化に取り組み、旭温泉の魅力を活かした観光交流人口の拡大を推進します。

また、オフシーズンのスキー場や自然あふれる豊かな農村景観(石積み棚田等)、地域のホタル祭りや雪合戦大会、郷土芸能である石見神楽等、現在ある魅力的で貴重な地域資源を活用した観光メニューの充実に向けて取り組みます。

主な事業・取り組み

- 旭温泉水有効活用事業
- ゲレンデトレッキング事業



旭温泉あさひ荘

目標	現状値	目標値	目標の説明
宿泊客数の増加	平成26年度	平成33年度	年間の宿泊客数
	19,353人	25,000人	

3 共に支え合うまちづくりと地域活性化の推進

中山間地域における人口減少、少子高齢化等の課題解決の取り組みを支援するため、地区まちづくり推進委員会や自治会等の自治組織の連携を図り、協働による地域課題を解決するための取り組みを推進します。

地域の連携体制を維持していくため、必要な人材育成と地域ぐるみの総合的な仕組みづくりに取り組みます。

地域住民が自ら再編する組織に対して、組織機能の強化や活動のサポートを行い、地域コミュニティの自助・共助を図ります。

閉校した学校を有効活用し、都市農村交流促進や創業の支援等を担う施設活用を行い、雇用創出と地域活性化に取り組みます。

主な事業・取り組み

- まちづくり推進委員会等連携会議の開催
- 地域リーダーの育成
- 職員担当制事業
- 集落機能再編・強化事業
- 木田暮らしの学校事業
- 旧和田小学校改修事業
- 旭図書館移転事業

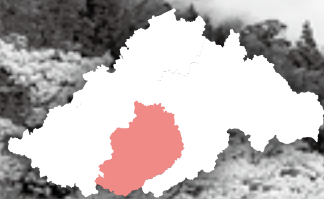
目標	現状値	目標値	目標の説明
まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	他団体との連携会議の年間開催回数
	1回	3回	
未利用施設の有効活用数の増加	平成26年度	平成33年度	閉校した学校の未利用施設の有効活用数
	1施設	4施設	



浜田市木田暮らしの学校

4 弥栄自治区

農林業生産・加工と 体験交流による定住促進



主要地方道浜田美都線沿いの桜並木

現状と課題

概況

- 弥栄自治区は、農林業を主幹産業とした四季折々の豊かな自然に恵まれた農村地域です。

人口減少と高齢化率

- 平成27年10月1日現在の人口(住民基本台帳)は1,385人(高齢化率46.4%)で、合併時の平成17年10月の1,694人(高齢化率41.1%)と比較すると、309人が減少し、高齢化率は5.3ポイント上昇しています。

産業

- 有機農業による質の高い農産品の生産や加工、ふるさと体験村を拠点とした交流事業、その他各種ツーリズムや民泊等、豊かな自然・歴史・文化を活かした更なる取り組みが求められています。

地域づくり

- 地域協議会・自治会・まちづくり推進委員会の、各組織が様々な情報を共有し、連携した一体的な取り組みが求められています。

基本方針

- 基幹産業である農業の強化に向けて、後継者を育成し、儲かる農業の実践を目指します。
- 「弥栄に来て良かった！また来たい！」と思える魅力を創出し、観光交流人口の拡大に取り組むことで雇用や定住に結び付け、人口の自然減少と社会減少の抑制を進めます。
- 山を育て守り続けることで、環境保全等の公益的機能の向上を図り、そこで産み出される資源と景観を産業や交流に活かした循環型社会の構築を目指します。
- 若年層と中高年層のバランスを考慮した定住施策により、積極的なU・Iターン者の受け入れ環境を整え、子どもから高齢者までが安心していきいきと暮らせる「住みよいむら※」を目指します。

※ ここでいう「むら」とは弥栄自治区におけるコミュニティのイメージに対する呼称

主要施策

1 次世代につなげる農業振興

集落営農組織が連携して、弥栄米のブランド力強化を進めるとともに、持続可能な農業を目指して資材の共同購入や機械の共同利用を行い、生産から加工、販売までの6次産業化を進めます。

また、新規就農者を受入れる等により、施設野菜農業者を育成し、儲かる農業の実践を目指して取り組みます。

主な事業・取り組み

- 農業振興対策費等の補助
- 若手農業者への支援
- 弥栄米のブランド化推進
- 農業研修生への研修後の就農サポート
- 集落営農連携協議会の支援

目標	現状値	目標値	目標の説明
認定農業者の増加	平成26年度	平成33年度	農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数
	12人	15人	
特定農業法人の増加	平成26年度	平成33年度	一定地域の農地の過半を集積する農業生産法人数
	3組織	5組織	
弥栄米取り扱い面積の増加	平成26年度	平成33年度	弥栄米の栽培基準を満たした水稻栽培面積
	0ha	100ha	

2 観光交流人口の拡大

「笠松市民の森」を代表とする森林の公益機能の向上と培養に努め、循環型社会を推進し、豊かな自然と「ふるさと体験村」を中心とした交流イベントを計画し、積極的に外部へ向けて情報発信することにより、観光交流人口の拡大を図ります。

さらに、民泊や弥栄ツーリズム等による田舎暮らし体験メニューや「どぶろく」を活用し、宿泊客の増加を図ります。

主な事業・取り組み

- 弥栄ツーリズム定着支援
- ふるさと体験村維持管理

目標	現状値	目標値	目標の説明
入込客数の増加	平成26年度	平成33年度	年間の入込客数
	26,037人	30,000人	
宿泊客数の増加	平成26年度	平成33年度	年間の宿泊客数
	2,468人	3,000人	

3 安心して暮らせるむらづくりの推進

子どもから高齢者までのそれぞれの世代が、住み慣れた地域で自分らしく生き活きと住み続けられるように、交通事情等の地理的不利条件を補う支援活動に取り組みます。

在住者とＵ・Ｉターン者が、共に支え合いながら住み続けられるように、自治会と連携して生活面や防災面に配慮した定住施策を実施し、住民の誰もが安心して暮らせる「住みよいむら」づくりを進めます。

自治会・まちづくり組織・行政の連携を強化し、複数の自治会が一体となり、自主防災等のコミュニティ活動に取り組みます。

また、その活動拠点の整備を行います。

主な事業・取り組み

- 高齢者等の集いの場づくり
- 子育て家庭への支援
- Ｕ・Ｉターン者への複合的支援
- 集落連携の促進
- 地域連携型自主防災組織設立
- まちづくり拠点の整備

目標	現状値	目標値	目標の説明
Ｕ・Ｉターン世帯の増加	平成26年度	平成33年度	定住世帯数(年間5世帯)
	14世帯*	44世帯	
自主的な防災活動に取り組む自治会数の増加	平成26年度	平成33年度	計画的に避難訓練等の自主防災活動を行う自治会の数
	3自治会／26自治会	26自治会／26自治会	

※ 定住対策基金事業(平成23年度～平成26年度に実施)により定住したＵ・Ｉターン世帯の数



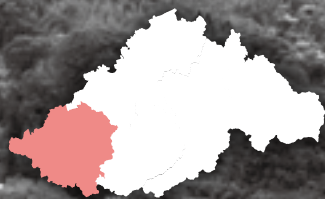
原木干し椎茸



有機野菜



弥栄米



5 三隅自治区

住民主体のまちづくり、 三隅発電所を核としたまちづくり

室谷棚田から三隅発電所を望む

現状と課題

概況

- 三隅自治区には、日本の手漉き和紙技術として、本美濃紙、細川紙とともにユネスコ無形文化遺産に登録された石州半紙や西条柿等の地元特産があり、三隅中央公園には、小中学校、石正美術館、三隅図書館、リハビリテーションカレッジ島根や各種スポーツ施設等の教育文化施設があります。また、中国電力三隅発電所が立地しており、2号機の建設が予定されています。

人口減少と高齢化率

- 平成27年10月1日現在の人口(住民基本台帳)は6,352人(高齢化率40.3%)で、合併時の平成17年10月の7,574人(高齢化率33.0%)と比較すると、1,222人が減少し、高齢化率は7.3ポイント上昇しています。

産業

- 石州半紙は、新たな技術者の育成と安定的な原材料確保が求められており、地域の活性化に向けた更なる活用を進める必要があります。
- 西条柿等の地域資源を活かした地域経済の活性化を図る必要があります。

地域づくり

- 公民館を中心とした生涯学習の推進、また、芸術文化のまちづくりに取り組んでいます。さらに、地域住民の自治活動を基盤とするコミュニティに根ざしたまちづくりに取り組んでいます。

基本方針

- 西条柿や石州和紙等の地域資源を活かした産業振興を進め、地域の活性化を図ります。
- 住民と行政が協働し、住民一人ひとりがいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。
- 三隅発電所2号機の建設に伴い、地域経済の活性化を推進します。

主要施策

1 産業振興

農地の荒廃防止や農業所得の向上に向けて、営農組織の設立を進め、地域が連携して農業に取り組む体制づくりを進めます。

また、西条柿の加工から生産・販売までの6次産業化に取り組み、農家の収益増と担い手の確保を進めます。

石州和紙の新たな技術者の育成や原材料の確保対策を行うとともに、販路拡大や新製品の開発等を行い、経済効果の増加に取り組めます。



石州和紙漉き体験

主な事業・取り組み

- 農業基盤整備事業
- 日本型直接支払制度
- 農地環境整備事業
- 和紙の郷づくり・後継者育成事業
- 楮植栽推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
営農組織数の増加	平成26年度	平成33年度	集落営農数
	1法人4団体	1法人6団体	
西条柿生産戸数の維持	平成26年度	平成33年度	柿生産組合員の戸数
	47戸	47戸	
石州和紙製造戸数の増加	平成26年度	平成33年度	石州和紙の製造戸数
	4戸	5戸	
楮新規植栽面積の増加	平成26年度	平成33年度	年度ごとの楮の新規植栽合計面積
	0.3ha	1.6ha	

2 まちづくり組織を核としたひと・まちづくりの推進

地域住民が地域課題を共有し、その解決に向けた主体的な活動を支援するため、職員の地域担当制度や地域活動の活性化に向けた助成事業に取り組むことにより、住民と行政が一体となった協働の関係を築き、住民一人ひとりがいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。

また、地域防災力を向上するため、行政と住民自治組織との役割分担を行い、災害から身を守る取り組みを一層充実します。

主な事業・取り組み

- 地域・支所連携防災訓練事業
- 職員の地域担当制度
- (仮) コミュニティ助成事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり計画の全地区での策定	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会におけるまちづくり計画の策定数
	4地区／6地区	6地区／6地区	
地区まちづくり推進委員会防災訓練の実施	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会における防災訓練の年間実施回数
	0回／年	1回／年	

3 三隅発電所を核とした地域活性化の推進

三隅発電所2号機の建設及び点検作業従事者の宿舎対策として、空き家等の確保に取り組みます。

また、それら空き家等を活用した宿舎の運営について、住民自治組織や団体による取り組みを促進し、地元経済への波及効果による地域活性化を推進します。

主な事業・取り組み

- 発電所建設及び点検作業従事者の宿舎確保
- 住民自治組織等による発電所関係宿舎運営の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
従事者の宿舎の確保	平成26年度	平成33年度	空き家・空きアパートの確保件数
	0件	20件	
従事者用宿舎の運営に取り組む地域や団体の増加	平成26年度	平成33年度	宿舎運営に取り組む地域・団体数
	0地域・団体	3地域・団体	